

岩手県告示第 600 号

採石法（昭和 25 年法律第 291 号）第 32 条の 13 第 1 項の規定により、採石業務管理者試験を次のとおり行う。

平成 19 年 8 月 10 日

岩手県知事 達 増 拓 也

1 試験の日時及び場所

(1) 日時 平成 19 年 10 月 12 日(金) 午前 10 時から正午まで (120 分)

(2) 場所 盛岡市内丸 11 番 1 号 岩手県盛岡地区合同庁舎

2 受験手続 受験願書を平成 19 年 9 月 3 日から同月 20 日までに岩手県環境生活部環境保全課に提出すること。

3 その他 詳細については、岩手県環境生活部環境保全課に問い合わせること。